

<報道発表資料>

E-mail: a6580@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー: 県政一般

令和8年1月14日

埼玉県採用委員会の会長及び会長代理の選出について

令和8年1月14日（水曜日）に開催された埼玉県採用委員会定例会議において、次のとおり会長及び会長代理が選出されました。

- 会長 山崎 祐史（やまざき ゆうし）（新任）
現職 弁護士

- 会長代理 高松 佳子（たかまつ よしこ）（新任）
現職 弁護士

（参考）

採用委員会とは

採用委員会は、地方自治法及び土地収用法の規定に基づき都道府県に置かれている行政委員会です。採用委員会は7人の委員により構成されていて、委員は法律・経済・行政に関して経験と知識を有する者の中から都道府県議会の同意を得て知事が任命します。採用委員会は公共の利益と私有財産との調整を図るために、公正中立な立場で裁決するという権能を与えられていて、委員は知事から任命されますが、知事やその他の機関から独立して職権を行います。